

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第111回）議事概要

1 日 時

令和3年3月15日（月）14時01分～14時11分

2 場 所

Web会議による開催

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

川濱 昇（部会長）、三友 仁志（部会長代理）、大谷 和子、佐藤 治正、
藤井 威生、森 亮二、山下 東子

（以上7名）

(2) 総務省

吉田総合通信基盤局総務課長、
川野料金サービス課長、大内料金サービス課企画官、
仲田料金サービス課課長補佐

(4) 事務局

福田情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

答申事項

電気通信事業法第27条の3の規定の適用を受ける電気通信事業者の指定について【諮問第3134号】

審議の結果、諮問のとおり告示を制定することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、直近の役務の提供状況等を基に見直しを行った結果を踏まえ、規定の対象となる事業者を改めて指定するため、告示を定めるもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 福田・望木

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp